

第三者評価 評価結果総括表

NPO 中小企業再生支援第三者評価事業部

事業所名	シャルール保育園
報告書作成日	令和元年 11 月 30 日 (評価に要した期間 6 か月)
評価機関	NPO 中小企業再生支援第三者評価事業部

評価方法

自己評価方法 実施期間：令和元年 7 月 1 日 ～ 令和元年 11 月 30 日	全職員が参加し、各グループに分かれ、担当する分野の自己評価を書き上げ、職員会議などを通して、検討を重ね、その結果を、園長主任でまとめました
評価調査員による評価方法 実施日：第 1 日目令和元年 10 月 4 日 実施日：第 2 日目令和元年 10 月 17 日	評価調査員が 2 日間園を訪問し、現場観察、書類確認、園長、職員 2 名に面接ヒアリングし、子どもの観察を行いました。
利用者家族アンケート実施方法 実施期間：令和元年 7 月 8 日 ～令和元年 7 月 20 日	全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
利用者本人調査方法 (実施日：令和元年 10 月 4 日、17 日)	園児の 1 日の流れに沿っての保育園での生活状況を、観察を中心に行いました。また、園児と遊びや食事とともにしながら、会話の中から聞き取りました。

評価結果についての講評

【施設の特徴】

・立地および施設の概要

横浜市認可保育所「シャルール保育園」は、神奈川県下で認可保育所、幼稚園、小規模保育事業を営む学校法人原田学園が運営する、2018 年 4 月 1 日に開設された系列で一番新しい保育所です。利用定員は 60 人の中規模園で、すぐ隣には、系列園の「認可保育所どうぞのひろば」があり、園外活動などいろいろな活動を連携して行っています。

園は渋谷方面、横浜方面に通勤が便利な JR、東急田園都市線「長津田駅」より、徒歩 5 分のマンション 1 階に立地し、仕事を持つ保護者にとって便の良い保育園です。

園の周辺には自然豊かな田園地帯があり、数多く存在する公園は、子どもたちの発育に合わせた運動量をこなせる場所として、保育士は、毎回の散歩に選択しながら利用しています。

・園の特徴

本園の名前「シャルール」とはフランス語の「温かい」の意味でウクライナの民話に由来します。設立趣旨は「すべては子どもたちのために」とし、本園の保育理念は「我々は、保育を楽しみ、保護者の子育てを支援し、相互の温かい交流を通じて、子どもの成長に寄与することで社会に貢献する」です。園目標は「子どもの発達をベースに意欲のある子、交渉力のある子、自律する子（あえて自立ではない）に育てる」としています。保育方針を「子ども一人ひとりの個性を認め、他者との交流を通じて園児の人格の形成に努める」ことを保育の方針としています。

【特に優れていると思われる点】

1. 内容の充実した乳児の「個別指導計画」

乳児の指導計画である「個別指導案」の情報量が多く優れています。「前月末の子どもの姿」が詳細に書かれ、「今月の狙いと内容の概要」、それに対する「保育者の援助、保護者の支援」と役割分担があり、最後に保育者の「自己評価・反省」が書かれています。A4一枚にびっしり書き込まれた情報データ量の多さが、保育、観察のレベルの高さを物語っています。各クラス担任が作成し、主任、園長は毎週末に必ずチェックの上、週明けに担当者へ返しています。この方法で担当者は自信と安心感を得て保育に当たっています。

2. 屋外遊びへの積極的な取り組み

天気の良い日や曇りの日など雨が降っていない時は、毎日散歩に出かけ、自然の中で思いきり遊ぶ時間を設けています。子どもの年齢に合わせて、体力に応じた散歩コースや公園を選び、固定遊具やボール遊び、縄跳び、鬼ごっこなどの遊びを取り入れ、発達や年齢にあった身体運動を行うようにしています。子どもが発見した植物や虫などを観察したり、季節の自然に触れることができるよう配慮しています。また、公園や園庭で見つけた虫などは一日飼育し、その後は逃がしてあげて、生き物の命の大切さを知る機会にもしています。

3. 小学校へ進級するアプローチカリキュラムと「10の姿」

5歳児は園児数が少なく、毎週系列園の5歳児と交流を持ち、9月より小学校へむけたアプローチカリキュラムが始まっています。幼稚園教育経験者ならではの充実した取組で、「集団遊び」「運動遊び」を通じて、学びの基礎や生活する上での精神的な自立を育むもろもろの活動が体系的に生まれ、「幼児期の終りまでに育ててほしい10の姿」へつなげています。毎月の振り返りで指導案に列記された「10の姿」を確認しながら保育を進めています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者対応に更なる努力を

保育参観や保育参加の取り組みはまだおこなっていません。まだ開園して間もないため、子どもの状況なども考慮すべき点は多いかと思いますが、保護者が子どもたちと一緒に散歩や一斉活動に参加したり、給食を食べるなど家庭とは違う保育園での子どもの姿を見てもらう機会を設けるとよいでしょう。また、終了後にアンケートを実施したり、個人面談を行うなどすることで、より園への理解を深めることが出来るきっかけとなることでしょう。

2. 地域の子育て相談事業への積極的な対応を

新規開設1年目の園として地域とのつながりは今後の課題です。園は来年以降、体制を整えて、地域への子育て相談等サービスを提供していきたいとしており、今後を期待いたします。

評価機関による評価

令和元年 11 月 30 日

事業所名 シャルール保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・本園の名前「シャルール」とはフランス語の「温かい」の意味でウクライナの民話に由来します。設立趣旨は「すべては子どもたちのために」とし、本園の保育理念は「我々は、保育を楽しみ、保護者の子育てを支援し、相互の温かい交流を通じて、子どもの成長に寄与することで社会に貢献する」としています。 ・玄関に大きく保育理念、保育目標、保育方針が書かれたパネルを掲示しています。職員アンケート「自己点検」では、「保育目標について」を『良い』とする職員は9割に達しています。 ・保育理念や基本方針は「入園のしおり」「重要事項説明書」の冒頭に明文化され、保護者には周知されています。 ・全体的な計画は新保育所保育指針に則り、設立趣旨を実現すべく子どもの最善の利益を図ることを明文化しています。 ・開設1年と期間が浅いため園長が全体的計画の素案を作り、正規職員間で確認し、その他の職員にも周知するようにしています。この計画では子どもの成長発達を乳児、1～3歳未満、3歳以上の3カテゴリーにわけ、各年齢ごとに狙いを定めて年間指導計画を決定、それに基づき月間指導計画、週案をクラス担当が案を作成、園長、主任の承認を得て行っています。 ・乳児は個別指導案をメインに「予想されるこどもの活動」を列記して、準備物、配慮すべき事項、援助の方法を計画書に書き 実際の子どもの活動状況を踏まえ、評価反省して翌月につなげるという「子ども本位」の念入りな保育を行っています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では園長、主任が対応し、途中入園の子どもはクラス担当も加わり、アレルギーを持つ子どもの場合は栄養士も同席します。 ・本園では所定書類のほかに全園児対象に「食材チェックリスト」を提出してもらい、担任及び給食職員が確認しています。 ・慣れ保育は原則2～4週間です。初めての子どものストレスを少なく、無理のないように慣れていくために必要な期間です。 ・幼児にはクラスノート、乳児には個人の連絡ノートで日々の子どもの成長を保護者に伝え、職員間で情報交換共有しています。 ・乳児は正規職員または同等職員（週40時間勤務のパート）が個別担当し、愛着行動が芽生えた子どもにはなるべく担当がつくようにしています。 ・乳児には日付順の週案と個人別指導案の2種類があり、乳児全員の個別指導案では前月末の子どもの姿が詳細に書かれ、今月の活動、評価反省がA4一枚に書き込まれ提出し、主任、園長はチェックを行い、週明けに担当者へ返しています。 ・乳児は食事や衣類の着脱など、子ども自身が自分でやろうとする気持ちを大切にし、出来ることは見守り、声掛けして待つというかたちで、一人一人の発達に応じた基本的な生活習慣が身に付くよう配慮が見られます。 ・3歳児は信頼できる先生やいつもの仲間である友だちと一緒に体験することで、遊びのなかで全身を動かして意欲的に活動し、身体の諸機能の発達を促進

	<p>し、興味や関心が向くよう支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4歳児はおもちゃや場所の取り合い、友だち関係など葛藤を経験しながら、次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるように、保育士は友だちとの交友関係や遊びに対する興味に注力して支援します。 ・5歳児は園児数が少ないので隔週系列園の5歳児と交流を持ちながら、小学校へむけたアプローチカリキュラムを9月にスタートします。集団遊び、運動遊びを通じて学びの基礎や生活上、精神的な自立を育むもろもろの活動が体系的に生まれ、集団生活のルールなどを学べる機会を設けています。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10の姿を常に念頭に置くように、5歳児の月案には毎週「10の姿」を列記して常に目にして、確認できるようにしています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・大手デベロッパー開発の高級マンション356戸の1階に子育て支援施設として設計、1階296㎡を学校法人原田学園が定期賃借しています。広い庭には多くの樹々が植えられ、また園前のパテオは常に清掃員が清掃し、清潔で高級感の佇まいをみせています。 ・職員は屋内、外を毎日清掃を行い、保育室に窓がありますが、立地上陽光を取り入れできない窓もあります。毎日次亜塩素酸ナトリウム溶液で部屋の掃除を行っており、消毒をして壁や床、イス、テーブルを清潔に保っています。部屋別に室内は常に換気されています。加湿空気清浄機を0、1、2歳児の部屋に設置、各保育室に加湿器を設置しています。トイレには24時間型の換気装置を設置しています。湿度、温度は毎日記録し、構造が半地下であるため換気を多めに取ることを意識し、外気との温度差にも気をつけています。 ・エアコン、床暖もあり、室内を快適に過ごせるようになっています。 ・沐浴設備が室内にあり常に温水シャワーが出ます。屋外にも温水シャワー設備があります。毎日の清掃の他、担当職員が安全点検チェックリストに基づき、念入りの清掃がおこなわれています。 ・低年齢児の保育室では年齢ごとに独立した広い部屋をもっています。遊びコーナー、食事コーナーと分かれて使っています。 ・幼児の部屋は3、4、5歳と間仕切りで仕切ることができます。週1回の音遊びなど合同保育を行うときは間仕切りを取り払い、広いホールにして使います。朝、夕方には3、4、5歳児は合同保育を行い、異年齢の交流がなされ、誕生日会にもホールとして使用しています。 ・公園が歩いて2分の所にあり、運動場も兼ねて毎日遊びに使っています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員60名の中規模園であり系列幼稚園から若手数名が異動で勤務しています。幼児教育の経験者であり子ども一人一人に目が届き、子どもの様子に応じて保育計画がタイムリーに見直されています。 ・0、1、2歳児はクラスごとの年、月、週の指導計画があり、また個別のきめ細かな月案である「個別指導案」があります。「前月末の子どもの姿」が詳細に書かれ、「今月の狙いと内容の概要」、それに対する「保育者の援助、保護者の支援」と役割分担があり、保育者の「自己評価反省」などA4一枚に記入、情報量の多さが目を引きます。各クラス担任が作成、評価見直しを行います。 ・家庭から提出される書式は「パーソナルカード（児童票）」「健康台帳」などのほか、園独自では「食材チェックリスト」、入園前の「健康診断の記録」、アレルギー児は医師の「生活管理指導表」などです。 ・子ども一人一人の成長を記録する書式は「個人別成長経過」の名で0、1歳児は毎月、2歳児は3ヶ月ごと、3～5歳児は6ヶ月ごとにその成長が記録され累積されていきます。内容は新保育所保育指針の分類に則り、・清潔・安全・運動・人間関係・環境・排泄・着脱・食事・睡眠・言葉・表現の11項目にわたり、その各項目のなかでさらに成長度合いを月別にチェックした詳細なものになっています。 ・新しい園のため「小学校児童要録」は作成されておらず2020年3月各学校へ送る予定です。

<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園は開園2年目、保育士は系列幼稚園から若い保育士が戦力です。配慮を要する子どもは障がい児1名、気になる子が数名在園しています。気になる子への対応は経験が少なく、その緒に就いたばかりです。今後研修と経験を積んで計画的に養成を図る方針です。障がい児には個別計画書を作成し対応は北部地域療育センターの助言を得て行っています。 ・最新の知識、情報は障がい児関係の研修、自閉症関係の研修を受講して習得し、研修報告書に詳しくまとめられ、事務室のファイル「研修報告書」にファイルし、職員は読むことができます。 ・運営規程で「虐待防止のための措置」を設けて、職員への啓発につとめ、人権擁護のための研修、体制の整備を進め、虐待の疑いのある子どもが発見された場合は、緑区役所子ども家庭支援課、北部児童相談所に通告する旨規定しています。 ・保育士は、子どもが裸になった時には、アザ、ヤケドに気を配り、保護者の体調、表情、口調などにも注視するようにしています。歯科検診からも虫歯が多いなどの兆候を気にするように全職員に周知しています。 ・食物アレルギーのある子は医者から指示書「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をもらい、その指示書に基づき、保護者、園長、主任、担任、栄養士で翌月の献立を検討し、除去食を確認しています。また園での対処は重要事項説明書、入園のしおり、全体的な計画などあらゆる文書で取り上げ保護者へ周知します。現在アレルギー児は1人で、「除去解除書」をもらった子どもが1人おります。 ・食事現場では除去食を調理室から受け取り、言葉と目視での確認を複数で行い、担当保育士が別に設けられたテーブルに運び、食べ終わるまで付き添い、誤食防止につとめています。 ・1名いる外国人の子どもは日本語で会話できるので問題はなく、保護者も日本語ができ会話はできます。
<p>I-6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付については重要事項説明書で説明され、入園説明会で保護者に周知し、玄関に「第三者委員について」の文書で第三者委員2名の名前と電話番号、顔写真が掲示されています。 ・全体的な計画の中の基本的原則である「保育所の社会的責任」の1つとして「保護者の苦情解決に努める」と規定しています。 ・要望や苦情を受け付ける担当者は主任、解決責任者は園長と保護者に説明し、第三者委員は玄関に顔写真入りで氏名、電話番号を掲示し、申し立てが容易にできるような配慮をしています。 ・年3回の運営委員会が開かれ、保護者代表が3名出席して要望が出せる仕組みです。園の設立日が浅く保護者会は年1回、個人面談はまだありません。苦情のケースはありません。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃは子どもの発達や年齢に合わせて用意しています。布やビニール、フェルト、段ボールや牛乳パックなどを使用し、安全に配慮した手作り玩具を作成しています。0～1歳児クラスでは、ぬいぐるみやひも通し、あな落とし、絵本、バスや電車などを取りそろえ、また棚にはシールを貼り自分で片付けるが出来るよう配慮しています。2～5歳児クラスでは、子どもたちが十分遊ぶことができるよう複数種類のブロックを用意しており、おままごとや絵本など、マットで遊びのコーナーを作り、じっくりと遊べるよう配慮しています。 ・一斉活動の際には、子どもたちで遊びが決められるように声掛けを行い、グループや集団での活動を楽しむことが出来るようにしています。ボール遊びやおにごっこ、サッカーなどルールのある遊びを取り入れ、友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるように配慮しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児はミニトマト、きゅうり、おくらを栽培し、毎日水やりをしています。また、プランターにお米の苗を植えて稲を育てており、カラスに食べられないようにネットをかけて成長を見守り収穫を楽しみにしています。4歳児はサルビアの種まきを行い、また、ちゅうりっぷを育てて、卒園児にプレゼントをする計画を立てています。近隣には自然豊かな公園が多くあり、植物や虫を見つけて観察をする等自然に触れあえるようにしています。散歩等の際は保育士が見本となり積極的に地域の方と挨拶や会話をすることで自然にコミュニケーションを図ることが出来るようになってきています。 ・3～5歳児クラスでは、はさみ、のり、クレヨン、折り紙、塗り絵があり、自由に使うことができるようになっていきます。また、プリン空き容器や牛乳パック、空き箱、トイレットペーパーの芯などの廃材を集めており、子どもが自由に使って製作が出来る環境が作られています。リトミック活動や季節の歌、行事の歌等を歌う時間を朝の会、帰りの会で取り入れ、さまざまな表現方法があることを知り、自発的に表現しようとする姿を援助し、見守っています。 ・0～2歳児のけんかについては、興味があるためにおもちゃを取ることで職員が注意していればけんかにならないと考え、かみつきに注意しながら対応しています。3～5歳児のけんかについては、すぐに声掛けをするのではなく、自分たちで解決できるように見守り、必要に応じて子どもの思いを代弁してお互いに相手の気持ちに気づけるように配慮しながら、子ども同士で解決が出来るようにしています。保育士は、子どもを責めたり、問い詰める言葉は使わないことを心がけ、子どもと話をする時は子どもと目を合わせて優しく話をしている様子が見られました。 ・近隣には自然豊かな公園や遊具のある公園などさまざまな公園があり、天気のよい日には毎日お散歩に行くようにしています。戸外に出る時には必ずたれ付き帽子をかぶっています。また、ベランダにはひさしをつけて紫外線対策に努めています。お散歩マップの冊子を作成し、玄関に置いてあり、保護者も見ることが出来るようにしています。子どもの発達段階を考慮して、散歩の行き先を変え季節を感じたり、身体を思いっきり動かせるような遊びを取り入れたりしています。子どもの健康状態に合わせて、体調不良の場合には散歩に行かず室内で保育士とゆっくり関わりを持って遊ぶなどの配慮をしています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが苦手な献立は無理強いをせず、体調や様子を見ながら声掛けを行うとともに、量を減らし全部食べたという自信につながるように配慮しています。5歳児はミニトマト、きゅうり、おくらを栽培を行い、収穫した野菜は調理しておやつ後に食べています。当番活動の一環として3歳～5歳児は食事の前の挨拶や配膳の手伝いを行っています。季節に応じた食育活動を行い、野菜の皮むきや野菜を切るなど子どもたちが食に関心が持てるようになり取り組んでいます。 ・子どもが楽しんで食事ができるように、七夕やひなまつりなどの行事の際には、季節に応じた行事食を提供しています。子どもの日にはこいのぼりの形のサンドイッチや七夕ではそうめんの上に人参やおくらで星形にして載せ、誕生日会は手作りのケーキを作り子どもが楽しめるよう工夫をしています。食材は安全に配慮し、食品添加物やインスタント食品を使わないように心がけ、手作りの給食を提供しています。 ・子どもの喫食状況は、残食調査を実施して把握するとともに、毎月の給食会議や毎日の昼礼のときに保育士より情報を得ています。毎月の給食会議では、子どもの食の進みの良くなかったメニューや味付け、食材の大きさなど、保育士と話し合い、来月の献立に生かしています。 ・毎月月末に献立表と離乳食献立表を配付しています。献立表には、「今月の新しい食材」を紹介し、まだ家庭で食べたことがない場合は、試してみるように伝えていきます。また、給食だよりには、季節の食材を使ったレシピや行事食のレシピとポイントなどイラストを入れてわかりやすく紹介しています。 ・午睡のときにはカーテンを閉めて少し室内を暗くしています。心地よい眠りに

	<p>つけるよう保育士がそばについて寝かしつけています。眠れない子どもは布団で横になり、体を休めることを伝え、また眠くない子どもは別室で静かに遊ぶなど柔軟な対応をしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）を防止するため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに呼吸、顔色、体の向きなどを目視および触って確認し、ブレスチェック表に記録しています。また、0歳児は目視だけでなく一人ひとりに体の向きをアラームで知らせるセンサーを導入しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄は個人差を考慮し、保護者と相談しながら個別に対応しています。トイレトレーニングは、トレーニングパンツ等を使用し一人ひとりにあった時期から始めるようにして子どもの意思を尊重しながら対応をしています。排泄間隔は、一人ひとり違うため活動の節目を目安にトイレに誘うとともに、トイレの排泄間隔を把握し声をかけるなど個別に対応しています。トイレでできた時などは保護者に連絡をしながら家庭でのトレーニングも負担にならないように配慮しています。おもらしをした際には、周囲の子どもに気づかれないよう速やかに対処するなど、子どもの羞恥心に配慮した対応を行っています。 ・保育時間が長い子どもへの配慮としては、延長時間の子どもには、補食でおにぎりを提供し、子どもの状況の引き継ぎは、朝の連絡事項から日中の様子などを記載している各クラスの生活記録表を活用し、担当職員が保護者に伝えています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルには、症状が出たときの対応や保護者への対応などについて記載されており、子どもの健康状態は連絡ノートや各クラスの生活記録表などで把握しています。また、0～2歳児は、登園後保育士が検温を行い検温カードに記録し健康管理を行っています。既往歴については、入園時に健康の記録に記載してもらうほか、職員会議等で熱性けいれんやアレルギーなどの情報を職員間で共有しています。子どもが熱を出したときには保護者に連絡し、保護者が迎えに来るまでの様子を保護者に伝え、降園後の対応について伝えています。歯磨きは、3歳児から行っており、歯科健診の際には歯科衛生士が赤染を行い、丁寧に歯磨きが出来るように指導を行っています。 ・全クラスとも健康診断を年2回、歯科健診を年2回実施し、一人ひとりの健康記録を作成し入園直後からの健診結果が一目でわかるようにしています。健康診断や歯科健診の結果は、「健診のお知らせ」を保護者に配付し、必要に応じて口頭でわかりやすく伝えています。その後の受診が必要な場合には、専門医療機関への受診を進めるなど嘱託医と連携して対応しています。身体測定は毎月実施しており、「健康診断記録」に測定結果を記録し保護者に確認をしてもらっています。 ・感染症への対応に関するマニュアルが用意されており、登園停止基準や感染症予防、感染症などの疑いが生じたときの対応について記載されています。「入園のしおり」に登園停止基準を記載しており、入園説明会などで保護者に配付して説明しています。保育中に発症した場合には、保護者へ連絡し、園長や主任が対応して保護者のお迎えを待ちます。園内で感染症が発生した場合には、症状や予防のための対策なども記載して玄関に掲示し、注意を呼びかけています。緑区役所や感染症センター、園医から近隣で流行している感染症に関する情報は得た際には、昼礼や回覧などで職員に伝えています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルが用意されています。嘔吐処理の仕方や衛生管理、清掃について記載されています。マニュアルは年度末に各クラスにて内容の見直しを行い、その結果を主任・園長がまとめ、職員会議で職員に周知しています。マニュアルに基づいて、毎日決められた時間に清掃を行っており、食事の前後には次亜塩素酸で洗ったテーブル拭きを使用してテーブルを拭くなど、園内は清潔な状態が保たれています。おもちゃなどの消毒もお昼寝の時間に行っている様子が見られました。感染症の流行する時期には、嘔吐物の処理について職員向けに研修を行い、嘔吐した際にはすぐに対応できるよう必要物品が用意されています。

<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルは、事故対応と災害時の対応だけでなく、散歩など園外保育時の対応や暑さ対策など状況の応じた作成がされています。安全管理マニュアルに基づきロッカーや棚は転倒防止金具で固定し安全対策を講じています。病院や消防署等の緊急連絡先は事務室にファイルにまとめており、誰でもが連絡できる体制が作られています。毎日安全点検を行い、チェック表に記入しています。毎月、地震と火災を想定して避難訓練を実施しており、年に1回は、全園児で第一次避難場所である杉山原公園までの誘導訓練を行っています。救急法については、緑区消防署から2日間研修を実施してもらい全職員が会得しています。 ・近隣の医療機関や地域の関係機関の一覧表を事務所にファイリングしてあり、すぐに対応できるようにしています。保育中に子どもがけがをしたり、事故が起きた場合には、保護者に報告しています。直接担任から報告できない場合にも、口頭や生活記録表に記載して引き継ぎ、保護者に伝えています。事故やけがが発生した際には業務日誌や事故報告書に記載し、職員間で再発防止の対策などについて検討し、昼礼や職員会議で全職員に周知しています。乳児クラスで、肘の脱臼があった際には、保育士の対応の仕方等を話し合い、手を引っ張らないだけでなく、洋服を脱ぐときにも配慮し、日頃から職員間で声をかけ合うようにし安全に配慮しています。 ・保育園玄関は、電子錠で常に施錠しており、事務室で確認をしてから開錠しています。不審者が来たという状況を設定し、園長が対応を行っている間に主任が放送で各クラスに連絡し、安全な場所に避難する訓練を行いました。区役所や警察署から近隣で起きた不審者情報などは、FAXで受け取り、また、法人本部や系列園等と連携ができる体制を作っています。
<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもを呼ぶ際、「〇〇ちゃん」「〇〇くん」と名前と呼ぶように心がけています。保育士は、「年齢別安全点検チェックリスト」の自己評価の中で、毎月個々の保育や言葉遣いなどをチェックし園長に提出をし、職員会議で話し合っています。また、子どもへの言葉使いについては、命令口調になっていないか、否定口調になっていないか、保育士がお互いに言葉づかいを注意し合っています。子どもが泣いている時やぐずっている時等もせかすようなことはせず、やさしく子どもが興味を持つような言葉で話しかけている様子が見られました。子どもの人格を尊重し、トラブルが発生した際には、子ども自身で解決できるようであれば、そばについて見守ります。 ・保育室では、棚を動かしたり布等で仕切りを作り、一人で過ごせるように工夫をしています。友達に知られたくないことを話すときや泣いているときなどは、事務室で、職員が子どもと向かい合って話を聞くことができます。また、相談室でもゆっくりと話をすることが出来、プライバシーにも配慮して話が出来る場所となっています。 ・個人情報については、マニュアルを策定し、園長が昼礼や職員会議の際に職員に個人情報の取り扱いについて周知をしています。個人情報の具体的な取り扱いは、入園時に保護者に説明し、また、「重要事項説明書」に個人情報の利用目的等も記載されており同意の署名を得ています。行事や園での撮影や園だよりに掲載する写真などについては、保護者に文書を出し、確認をしてもらっています。個人情報は、事務室の鍵のかかる書庫で保管し施錠しています。 ・グループ分けや整列などは性別による区別はしておらず、その時の、子ども様子や子ども同士で話し合いながら決めていきます。名簿は五十音順になっています。子どもや保護者に対しても男女の役割を固定的にとらえた話しかたをしないように心がけています。日頃より職員には性差による差別的発言や態度、固定観念で保育をしないよう職員会議でも話をする機会を設けています。
<p>II-4 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念や保育の基本方針は、「入園のしおり」に明記し、入園前の面接時に園長が入園のしおりに沿って説明し、在園児の保護者には、クラス別懇談会で、理念や基本方針について説明をしています。さらに、毎月配付する園だよりやクラス便りでは、その月の目標を明記し、クラスの様子を記載し子どもたちの

	<p>様子をわかりやすく伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの送迎時には保護者に子どもの様子を伝えるようにしています。0～2 歳児クラスでは全員に連絡帳を用意し、毎日、保護者と子どもの情報のやり取りをしています。連絡帳は、子どもの家庭での様子や園での様子だけでなく、睡眠や排泄、食事について時系列で記載する様式になっています。3～5 歳児クラスでは、毎日の活動について生活記録表に記載して保護者に伝えています。玄関にクラスごとに 1 週間の様子を写真とコメントで掲示しています。クラス別懇談会は年 1 回実施してクラス全体の様子を伝えています。 • 保護者に、個人面談、相談にはいつでも応じることを伝えています。相談内容をほかの人に聞かれないように事務室や相談室などで相談を受け、プライバシーに配慮しています。子どもの送迎時に担任保育士が相談を受けることが多いですが、相談内容は園長に報告し、内容によっては、担任保育士だけでなく園長や主任が話を聞いたりアドバイスをしています。相談内容は、個人記録に記録し、経過を追いながら継続的に、フォローするようにしています。 • 月 2 回園便りを発行しており、今月の目標や予定、お知らせを掲載しています。また、クラス便りや給食だよりを発行しており、各クラスでの様子や食に関する情報を掲載しています。0 歳児から 2 歳児は連絡帳にその日の子ども様子を記載しており、各クラスの一週間の子どもの様子を写真とコメントで玄関に掲示しています。毎年 3 回、クラス別懇談会を行い、一年間の子どもの様子を写真で紹介し、保育内容や保育目標を伝えています。運動会や保育の様子はそのつど写真を撮っています。写真は保育園のホームページに掲載し、いつでも閲覧できるようにしています。 • 毎年年度末に年間行事予定表を玄関に掲示し、保護者が予定を調整し行事に参加しやすいよう配慮しています。また、毎月園だよりでも今月の予定を記載し、メール配信でも知らせています。クラス懇談会に参加できなかった保護者には後日資料を配付しクラス担任が説明をしています。 • 年に 3 回実施している運営委員会に保護者の代表者に参加してもらい、保育園の活動等に対して意見・要望を聞いています。保育園が開園して 1 年半のため、保護者が自主的な活動を行うための場所の提供を行ったことはありませんが、今後場所の提供を求められた際には相談室等を提供するなど自主的な活動を支援することが出来るようにしています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> • 本園は平成 30 年 4 月学校法人原田学園が開設した定員 60 名の認可保育所です。徒歩 1 分の至近距離に系列園の「認可保育所どうぞのひろば」もあります。デベロッパーが 356 世帯という大規模マンション建設に当たり地域支援施設として保育所設置を計画したものです。 • 本園は設立 1 年有余という短い期間であるため地域とのかかわり合いは未だ軌道に乗っていません。 • 草創期中、「赤ちゃんの駅」を開設し子育て中のママさんが外出の途中で授乳やおむつの交換、ミルク、ママさんのトイレなど急を要する場合に利用できる施設として登録、園前にシールを張り、半年で 6 名の利用者がありました。緑区では 26 園が赤ちゃん駅を開設し、保護者へサービスを提供中です。 • 地域支援サービスとして区主催の交流会「あつまれ、みどりっこまつり」が緑区公会堂で緑区内の認可保育所を集め開催、本園は「遊ぶコーナー」で参加しています。 • 長津田地域の保育所が集まる「第 2 回年長児交流会」を杉山原公園で 10 月に本園が担当園として開催し、「友だち集まれ」「フラフープで台風の目」の 2 つのプログラムで近隣園児との交流を楽しむイベントです。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「土曜日合同保育」の実施園として本園が毎週担当し、近隣の保育所の子どもを預かっています。 ・近くの介護施設への慰問を毎年9月に行い、「おじいちゃん、おばあちゃんと遊ぼう」と昨年は老人ホーム、今年はデイサービスで歌ったり、踊ったりして老人を元気づけています。 ・新規園のため、今後少しずつ地域支援のイベントを企画していく方針です。 ・地域の子育てニーズについては年3回の運営委員会、年6回の園長会議で情報は吸い上げており、今後のヒントを得ています。 <p>＜コメント・提言＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て相談事業について、園長、主任は今後の展開の具体策について協議を重ねており、職員からも声がではじめています。今後の展開に期待しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長作成のホームページで重要なニュースは掲載し、見学に来園された保護者向けに玄関脇に本園に関するラック式の情報コーナーを設け、入園のしおり、重要事項説明書、運営規程など自由に見られるようにしています。病後保育のパンフなど保護者ニーズにあわせて展示しています。 ・申し出があれば育児相談等に対応できるように、見学者からの相談にも丁寧に答えています。 ・北部地域療育センター、北部児童相談所、緑区こども家庭支援課など子育てに関係する機関、団体をはじめ防災関係の団体などリスト化して園長は必要に応じて連携・連絡を取り合っています。 <p>＜コメント・提言＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開園して1年程なので、園として地域とのつながりは今後深めていきたいとしています。また来年以降、体制を整えて、地域へのサービスを提供していきたいと準備をすすめており、今後の期待いたします。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐ隣にある系列の「認可保育所どうぞのひろば」で行うコンサートなどの行事では、一緒にポスターを貼りだし、地域の子育て世代を招待しています。 ・緑区の主催する“みどりっ子まつり”などでは、行政や地域の保育園と連携して祭りを盛り上げています。 ・園は「赤ちゃんの家」として登録しており、地域の子育て家族に授乳やトイレ等、利用してもらっています。幼児クラスは年一度近隣の老人ホームを訪問し、運動会用に練習した歌や遊戯などを披露して喜ばれています。 ・保育士と子どもと一緒に地区センターの図書館を訪れ、絵本（物語など）、図鑑（宇宙、植物、昆虫）の貸し出しを受けたりしています。 ・散歩の際は積極的に近隣の人と挨拶を交わし、道筋の八百屋さんなど商店の人とも挨拶を交わしています。 ・系列保育園との年2回の交流のほかに、年長児交流を通して地域の保育園とも交流を図っています。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページでは随時園の情報を発信し、“みどりっこ祭り”でパンフレットを配布したりして、情報提供に努めています。 ・外部情報提供媒体としては「ベネッセ」に園の詳細情報を掲載しています。 ・外部よりの問い合わせなどに関しては「入園のしおり」の内容に沿って説明できるようなっています。 ・園の基本方針、利用条件などの問い合わせの説明は、園長、主任が担当し、見学の予約受付などに関しても説明しています。 ・園のホームページでは見学の受入れについて案内しています。一番見学に効果的な日時などは提案しますが、基本的には希望者の都合に合わせています。

<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・実習生の受け入れのマニュアルは常備しており、受け入れに際してはオリエンテーションで、子どもの個人情報についての守秘義務についてや、園の保育理念、保育方針などを説明することとしています。開設間もないことで、実績がありません。 ・受け入れに際しては、職員に対して受け入れについて意義などを職員会議、昼礼などで説明し、保護者に対しても園だよりなどで説明することとしています。受入窓口は園長、主任で、活動後は話合いで感想を述べてもらうマニュアルになっていますが、本園は開設間もないために、受け入れ実績はありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・実習生の受入には、保育所運営が閉鎖的になることを防ぐという役割と、子どもの生活の広がりやに寄与するという役割が期待されます。また、実習生の受入は、将来の保育士を目指す学生に機会を与える意味も付加されるので、受け入れへの努力を期待いたします。
---	--

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員には、系列園よりの応援で対応し、また保育士募集を行っています。 ・職員一人一人は、園長との個人面談を行い、年間研修受講計画を立て、年度末に評価を受ける仕組みがありますが、設置法人の「保育士人材育成ビジョン」に基づいての職員の育成計画はありません。 ・園では横浜市こども青少年局の打ち出す「キャリアアップ研修」及び横浜市の「保育士エキスパート等研修（神奈川県がポピンズに委託）」などに、該当する職員を積極的に受講させています。 ・正職員は外部、内部研修を受講しています。派遣社員、アルバイト社員は外部研修を受講しませんが、受講した職員によって作成された「研修報告書」は回覧され、または、ミーティングで報告されて、内容は全職員で共有しています。 ・全職員は研修後、必ず研修報告書を作成し、全職員に回覧と同時に、受講者が講師役となり園内講座を開くこともあります。 ・職員からの「研修報告書」には必ず所感を述べる欄があり、これらの受講した職員の意見により、設置法人は次年度の研修計画を見直しをしています。また、「研修報告書」で書かれた内容と受講した職員と説明を受けた職員の意見により、本園での保育手法に反映させています。 ・非常勤職員にマニュアルを特に配布したりしていませんが、各クラスに常備しており、保育の中で、何時でも、誰でも内容を確認することができます。 ・主任は、職員全ての就業状況を把握しており、非常勤職員はクラスの常勤職員と連携がとりやすいように、組み合わせたシフトを組んでいます。 ・園長、主任は正職員、非常勤職員の勤務状況、健康状態などに気を使い、相談受付、指導等を行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人が仕事に関する、モチベーションを高めるために、「人材育成ビジョン」の早期確立を期待いたします。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス担当は、毎月の指導計画の中で、振り返りや自身の自己評価を行い、保育の質の向上を目指しています。職員は、自分自身の自己評価を毎月必ず記録し、年度末には保育園の自己評価を行います。 ・園長は、設置法人の会議で得られた、系列園における改善事例などを園に持ち帰り、職員会議などで園での活かし方を検討しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌には評価・反省・自己評価欄があり、各期間終了時に保育実践の振り返りをする書式となっています。 ・評価・反省は子どもの発達過程に応じて明記したねらいと関連付けて、子どもの様子や指導結果について行っています。 ・指導計画の評価・反省はねらいに対しての指導結果だけでなく、子どもの意欲

	<p>を大切にし、取り組み過程について詳しく観察して記録しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は指導計画の評価・反省を踏まえて、クラス内や職員会議などで話し合い、次の指導計画に反映しています。 ・保育計画の実践、展開について、個々の職員の自己評価は、昼礼やカリキュラム会議で報告し、話し合っています。第三者評価の自己評価票では、職員全員がそれぞれ自己評価を行い、それについて会議にて話し合い、園としての自己評価を纏めています。 ・職員の自己評価結果から園としての課題を明らかにし、今後、地域との関わりや園からの地域への情報発信などに取り組んでいくこととしています。 ・園長は、保育士などの自己評価に基づき、シャルール保育園の自己評価結果をまとめ、保護者に対して玄関に掲示して公表しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・園では保育所の理念や基本方針に基づき職員を配置しています。 ・園長は全職員と個々に年2回以上の面接・評価により、保育園運営に十分な人材構成で運営されているかをチェックし、次年度の職員配置を行っています。来年度の希望クラスなど職員の意向は個人面談で受取り対応しています。 ・設置法人にはキャリアパスに応じた保育実践に必要な専門的知識・技術、保護者対応、社会性・協調性などを期待水準として明文化された「保育士人材育成ビジョン」はありませんが、毎年、職員の資質向上を目指した、年間研修計画は作成されています。 ・業務マニュアルに職員の職務分担について明記しており、各クラスに関することは各クラス担任に任せ、園長、主任への報告・連絡・相談を励行するように指導しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスに応じた保育実践に必要な専門的知識・技術、保護者対応、社会性・協調性などを期待水準として明文化された「保育士人材育成ビジョン」の策定を期待いたします。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理規律、服務規律、社会人としての心構えやコンプライアンスについては、「就業規則」「職員行動基準」が決められており、職員は入職時の研修で理解しています。また、「就業規則」は、誰でもすぐに手に取れる場所に保管してあります。 ・設置法人は学校法人なので、経営・運営状況を公開は義務付けられています。 ・設置法人の園長会議で報告される系列他園の不正や不適切な事例があれば、園長は園に持ち帰り、自園にあてはめて、問題点について話し合い、注意を喚起することとしています。 ・事務、経理、取引等のルール及び各職責の権限・責任については、設置法人原田学園の運営規程に明文化されており、保育業務に関してはマニュアルに明記して職員に周知しています。 ・内部監査は学園本部により年2回、公認会計士により行われ、事務・経理の改善提案などを受けています。契約している会計士などから助言を受け経営改善に生かしています。 ・園ではゴミの分別を行い、ゴミの減量化とリサイクルのための取り組みを行っています。保護者から牛乳パックやペットボトル、新聞紙などの廃材を提供してもらい、製作や手作り玩具、コーナー作りの材料として利用しています。 ・夏季はエアコンのフィルターをこまめに掃除して省エネルギーに努め、また、幼児クラスはキュウリ、トマト、オクラなどを栽培しています。
VI-2 施設長のリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・園目標「子どもの発達をベースに、意欲ある子、交渉力のある子、自律できる子に育てる」、理念「我々は、“すべては子どもたちのために”を合言葉に、子

<p>シフト・主任の役割等</p> 	<p>どもたちの心身の健やかな成長を行動の基本に置き、保護者の子育て支援を行い、また我々自身も保育を楽しむことで社会に貢献する」を玄関等、事業所内に掲げて保育にあたっています。職員個人面談時などに、園長が理念・基本方針の理解度を職員に確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料無償化などの問題は運営委員会で説明し、運営委員である保護者とは通常の会話などで意見交換を行っています。 ・また、各保護者に対して「お知らせ」を配布するなど、十分に説明しています。 ・「重要な意思決定」に関しての保護者説明会では、原田学園幹部も出席して、法人一丸となった説明にあたります。 ・主任は園長と職員の間に入り、職員の業務状況を把握した上でシフトの組み方を調整しています。主任は若い職員に対しては、社会人としての常識や保育技術に関することまで、助言・指導を行っています。主任は職員の体調が悪そうな時は声掛けし、早退や休みをとるように促してシフトの調整をし、職員の休暇希望を取り入れてシフトを作成するなど、職員の精神的・肉体的な健康面に配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「改定保育指針」など、保育及び乳幼児教育情報などの事業運営に関する情報の収集・分析は設置法人で行い、必要な情報は各園に流し、園長は緑区園長会議には必ず出席し、地域からの必要情報の把握に努めています。 ・事業運営上の重要事項については設置法人の幹部職員会議で話し合い、園長会議で報告されます。園長会議で得られた、他園での改善事例などは園に持帰り、職員会議などで園としての対応を検討しています。 ・園は学校法人の保育事業部門であるため、その性格上中期（3年）長期（5～10年）の事業計画は必須事項であります。そのため系列の「認可保育所シャルール保育園」「認可保育所どうぞのひろば」「学校法人原田学園みたけ台幼稚園」「小規模保育事業ベビーぽけっと松風台」の四園が、「新保育指針」に対応すべく、一貫した保育・サービス、利用者数、保育士養成などについて検討し、事業を進めています。 ・次代の組織運営に資する目的で園長は外部研修にでかけ、常に変化する保育ニーズに応えられるサービスは何か などの将来の課題について情報を収集しています。次世代の後継者は、主任クラス、リーダークラスの育成に研修を積極的に受講させるなど努めています。 ・園長は専門家の意見等を取り入れられるよう、講演会や話し合い等に出席し、園運営のノウハウの把握に努力しています。

観察方式による利用者本人調査

令和 01 年 11 月 10 日

事業所名：シャルール保育園

【0 歳児】

<朝の散歩>

朝の受け入れは、連絡帳を見ながら、保護者と子どもの様子を聞いています。保護者と別れる時に泣いた場合は保育士が落ち着くまで抱っこをしています。朝のおやつとトイレを済ませた後、お散歩に行くため、帽子をかぶり玄関で靴下を履きます。靴は子どもが履けるように言葉かけを行いながら手伝っています。靴を履いた子どもから保育士が抱えて、バギーに載せています。散歩に出かける際には園長や主任等に「行ってきます」と保育士が言うと子どもたちは手を振っていました。

駅前ロータリーをぐるりと回って、長津田公園につきました。前夜の雨の割には地面がぬかるんでいません。保育士の支援を受けながら滑り台を楽しみました。食事の時間があるため、バギーに乗る子、保育士と手をつないで歩く子に分かれて、帰路につきます。

お散歩から帰ってくると、汗をかいた時は一人ひとり順番に沐浴をしています。沐浴が終わった子どもは保育士に手伝ってもらいながら洋服を着替え、絵本やぬいぐるみなどで自由に遊んでいます。

<食事>

お昼は保育士 1 人で 3 人の子どもに対応し、子どもが自分で食べられるようにスプーンにうまくのせられない場合は手伝ってあげています。「上手に食べたね」「もぐもぐね」など自分で食べられるように声掛けをしています。眠くなった子どもには食べるのを手伝っていますが、それでも寝てしまう時はしばらく寝かせてあげていました。

食べ終わった子は食事場から離れ、別エリアでおもちゃ遊びです。まだ食べる子には保育士がスプーンなどで支援しますが、決して強制はしません。

<午睡>

お昼寝はベランダのカーテンを閉め、保育士がそばについて、トントンしながら安心して寝られるようにしていました。寝られない子どもは、廊下でしばらく遊んでから、布団に横になっていました。

【1 歳児】

<朝の自由遊びとプログラム>

朝の自由時間はおままごとやブロックなど自分の好きなおもちゃで保育士と一緒に遊んでいます。朝のおやつ前には「そろそろお片づけしようか」と保育士の声掛けと、「これはどこに片づけるのかな」「〇〇ちゃんありがとう」「あそこにまだおもちゃがあるよ」など子どもに声をかけながら自分で片づけられるようにしています。片づけが終わると、トイレに行っています。保育士はトイレの中と入り口でパンツ等をはく場所とトイレが終わった子どもに分かれてみえています。上着が出ている子どもには「洋服が出ているね。ズボンに入れられるかな」と「手伝ってあげるね」とお手伝いをしていました。トイレを済ませた子どもは絵本をみたりしていました。全員がそろそろ「何の歌を歌おうか」と保育士が聞くと「どんぐりころころ…」催促をする子どももいます。手遊びをいれながら「とんぼのめがね」なども歌っています。朝のおよつの牛乳を飲みながら、保育士が「今日は川にお魚を見に行きます」と予定を伝えたり「今日のお休みは〇〇ちゃんです」と話をしていました。

<食事>

お昼ご飯では自分で食べられるよう「今日のお魚おいしね」「ご飯に栗が入っているね。お散歩で見つけたね。」など話をしながら楽しく食事をしています。苦手なおかずは「手伝ってあげるね」「ちょっとだけ食べてみようか」と無理のないように進めていました。子どもたちは自分でスプーンを使って食べている子、手づかみで食べる子、色々いますが、保育士は自由に食べさせていました。

【2歳児】

<朝の散歩>

お散歩に出かける時は、自分で靴下をはいて靴を履いた子どもからお友達と手をつないでいます。保育士が誰と手をつなぐか決めるのではなく、「お友達と手をつなごうね」と声掛けをして手をつなぐのを見守っています。お店の前に犬や猫の置物があるのを見つけ、「犬がいたね」「猫だ」と話をしながら歩いて行っています。横断歩道では「手をあげてわたります」と声掛けをしていました。線路が見えるところまで行った時に「モウモウ電車がきたよ」「近くで見られるかな」と子どもたちと喜んでいました。他の保育園の子どもや近所の方と会うと「こんにちは」と挨拶をしています。「ドングリがあるかな」とドングリの樹のそばに行った時に保育士が話しましたが、まだ小さい実が木に付いていて落ちていなかったため、子どもには「ほら、こんな小さいのが木になっているよ」「今度落ちていたら拾おうね」と話していました。水たまりがあるところでは、「水たまりに入らないように気を付けて歩いてね」と注意を促していました。保育園に戻ってからは排泄を済ませた子どもから、お茶を飲んでいます。

その後はダンスをして保育室で過ごしていました。

<食事>

アレルギーの子が一人、保育士と皆とは違う白いテーブルに座ります。食事では保育士が配膳を行い準備ができてからみんなで「いただきます」の挨拶をして食べています。ごはんやおかずを全部食べると「ぴかぴか」と保育士にうれしそうに見せています。保育士も「全部食べたね。ぴかぴかだね」と褒めていました。お替わりをしたい時は「お替わりください」と保育士に声をかけ、保育士が「何をおかわりするの。ごはんは？おつゆは？」と確認をしながらよそっていました。

【3、4、5歳児】

<朝の過ごし方>

朝 7 時 30 分には開門して、子どもたちを受け入れ始めます。保護者は保育室で子どもを保育士へ預けます。3、4、5歳の子は一番奥の部屋へ入ります。通路を挟んで左側に事務室、1歳、職員トイレ、0歳、2歳の部屋が並び、中の様子がガラス越しに見えます。右側が子ども専用の洗面所、相談室です。突き当りの奥の部屋にはマットが敷いてあり、子らが思い思いの好きなおもちゃを取り出して遊び始めています。

スヌーピーのぬいぐるみ、熊のぬいぐるみの取り合いをしています。ハローキティの姿をした型紙にはめこむ遊びを真剣にやっている子は何回もピースをとったり、はめ込んだり試しています。5分ぐらいで完成させます。

隣のテーブルではブロックを組み合わせてお家を作り上げています。家の形をした紙サンプルに柱、屋根、窓などのパーツを当てはめて完成させる遊びです。見ていると、いろいろなパーツを取り出して色を合わせ、該当するところへはめ込む遊びです。容易にはできません。先生は教えません。見ているだけです。このような遊びが20種類ほど、象、ガンダムなど子どもの好きなものがあります。これらのなかから好きなものを選び、自分が見て知っているものに完成させてゆくのです。

5歳児の子と4歳の子が「ウォーリー」という絵本で、中に出てくる人がいろんな姿 動作をしているさまから、「何をしているところか」を絵から想像して言葉で表現する遊びをやっています。4歳の子に5歳の子が教えているのです。

9時から始まるその日のカリキュラムの前に 子どもたちはこのように図形や絵本から想像力をたくましくし、表現力を身に付けていくようです。

【3歳児】

<音遊び>

音遊びとはリトミックのことです。初秋の雨上がりの日9時15分、ピアノ教師の若い女性インストラクターが毎週1回30分の「音遊び」が始まります。3歳児9名、全員白のシャツ 赤いズボン 白の上履きという運動スタイルです。1階の3, 4, 5歳児の部屋から間仕切りをとりはらい床はクッションフロアのホールです。

エレクトーンの強い音による「気をつけ」で 皆手を後ろに組み、半開きの足と声の出やすい姿勢をとっています。この姿勢を取れない子もいますが、先生はかまわずに先へ進みます。「手を上にあげて・・・」と準備体操の姿勢です。声を上げる練習も始めます。

そして「どんぐり」の曲で子どもたちは丸い輪になってリズムにあわせて円を描きながら走りまわります。スピードを出しすぎると壁にぶつかるので、子どもたちは自分でその間合いをみはかりながら、前の子ともぶつからないように円をえがきながら走ります。

先生の強いリズムタッチが子どもたちをさらに高揚させているようです。キャキャと声をたてながら 跳んだり 止まったり音ににあわせています。子どもたちのリズム感とそれをうけて体を動かすようすは順応の速さを感じさせます。リズムが一転 止むと子どもはたちどまり、そして寝転びます。うつぶせの子、横になる子、あおむけになる子、すきな体位をとっています。しばらくそのまま呼吸を整えます。

この運動についてこられない子は付き添いの先生と室外に外に出たようです。先生の強いキーの音で寝ていた子どもは立ち上がります。すぐに立ち上がる子、動作の遅い子、といいますがまもなく揃います。

今度は「山登り」の曲です。大股で歩き、「ヨイショ」と大きく歩幅をとって手を膝にあてて山登りスタイルで円にそって歩きます。リズムにあわせて歩くのは運動神経が必要です。2周ほどまわると疲れるようです。

「松ぼっくりの歌」ではリズムにあわせて歩く練習です。手をあげたり、走ったり ジェステイアを交えながらリズムに歩きます。

「大きな栗の木のしたで」「どんぐり」と曲は続きます。子どもたちの動きもつかれたのか緩慢になってきています。最後のうたは「真っ赤な秋」という秋をえがくバラード風のうたです。体の動きはなく、歌の練習だけです。「もみじの葉がまっかっか、涼む夕日にてらされて、まっかのほっぺが・・・」と先生はワンフレーズづつ唄い、こどもがなぞります。2回、3回とつづけて歌い続けるとこどもは覚えてしまうので、その覚えの速さにはびっくりです。もみじの葉とまっかな夕日という秋の句を先生は強調していました。秋の情景を先生はこどもに焼き付けたようです。季節の 自然のうつりかわりを、このうたで子どもに教えているのです。

<散歩>

リトミックが終わって散歩です。2人ずつ手をつないで、広い歩道を、車道と離れたサイドを歩きます。長津田公園に着くと、石段に座り、保育士の注意を聞きます。注意が終わると、さあ自由時間です。皆一斉に滑り台に殺到します。大型の滑り台にはアスレチック的な梯子もついています。別のグループは保育士と一緒に、公園周辺の草むらで虫探しです。また、別のグループは、近隣の親子と一緒に鉄棒遊びです。保育士の支援を受けながら、逆上がりをトライしています。鉄棒が飽きると子ども同士で鬼ごっこの始まりです。保育士の助言もあって、鬼以外の子は全員、草むらに隠れ、「もういいかい」「まーだだよ」「もういいかい」「もういいや」が始まりました。くさの背丈が低いためすぐ見つかりました。

公園で整列の上、手を洗いお茶を飲みます。食事の時間があるので、園に帰ります。

<食事>

散歩から帰ると、トイレに行き、シャワーを浴び、着替えをして食事前の準備完了です。

皆静かにテーブルに着き、保育士の配膳を待ちます。まず、保育士によるメニューの紹介です。保育士の音頭で「いただきます」。散歩の後の所為か、皆おいしそうに食べ始めました。子ども一人一人でペースが違いますが、保育士は決して急がせません。早く食べ終わった子からデザートのカキ氷を食べ、さらにお替りのテーブルに行きます。係の保育士が適量、器に盛ってくれます。皆、おいしそうに食べていました。

<午睡前のひと時>

保育士の前に座って、読み聞かせに聞き入ります。ちょっと周りは薄暗くされていて、午睡前の雰囲気が出来上がっています。皆、眠くなり、用意された布団の上に順番でゴロリ。すぐ眠りに入りました。保育士と一緒に寝てもらっている子もいます。

<おやつ後の自由遊び>

床に座り込み、4人でブロックの船を作っています。別テーブルでは色紙、ハサミ、糊を使ってピンクの箱を作り色鉛筆で図柄を書き入れていました。また、別の色紙をハサミでトンボを切り出し、その箱に入れるようです。

【4、5歳児】

<音遊び>

3歳児に引き続いて 4、5歳児の「音遊び」の時間です。4歳児7名 5歳児3名 計10名。先生は3歳児と同じエレクトーン奏者 付き添いは担任2人で

す。

9時50分の始まりまで騒がしかった子どもたちは先生の強いキーの音で一瞬静かになります。

「みなさん」と大声で先生が発すると子どもたちは「はい」と大きな元気のある声で返事をします。「輪になって遊びましょう」とすぐリズムを奏ではじめました。並ぶ順番はきまっているようです。エレクトーンのリズムに合わせて子どもたちは輪をえがきながら回ります。最初はゆっくりと、そして大きなストライドで歩いて、急に停まる、また少し早く歩く、そして走り始める。部屋は3、4、5歳の間仕切りを外してホールにしたものです。そこで円を描きながら走ったりしますが皆ゴム製の上履きをはいているので滑るということはないようです。前の子にぶつからないよう走りますがぶつかる子どももいます。ぶつかったはずみで転ぶ子もいます。特に曲の途中で急に「反転」していままで来た方向とは逆に走り始めます。その反転のときの瞬発力が必要ですが、うまく反転できない子がおり、一時的に混乱が起き、騒がしくなります。倒れた子の体をおこしたり、引っ張ったり、声をかけたり、転んだ子を一人にさせません。手助けしています。付き添いの先生は手を出しません。

まだ後ろ向きのまま歩かせることまではしていません。この運動の後半は寝転んで 自由な態勢のまま少しの休みを取ります。体を回転させる子もいます。

「ドーン」という強烈なキーの音とともに皆起き上がります。子どもたちはどの音で起き上がるかすでに知っているようです。

次はゆっくりと大きく足をあげて ドンと落とします。ドン、ドン、ドンと交互に歩きながら強く床面を踏みます。足が強くなります。次に横歩きです。容易に横には歩けません。横の子にぶつかります。足を絡ませて転びそうになります。リズムに合わせて横歩きできる子もいます。難しい歩きです。

最後は2人組になって向いあって手を合わせ、その手には軽いボールをもちます。リズムにあわせてそのボールをお互いにかち合わせます。うまくぶつかりせん。同じキーの音で一緒にボールを前に出します。前と同じ位置にボールの高さが来るとは限りません。キャッ キャッ言いながらボールの合わせ遊びをしています。3拍子の音で何回もボールを前にだしてぶっつけ合わせています。瞬間の判断が要求されます。相性の合う子は むこうの気持ちが読めて、ボールの出す位置を決めているようです。そうでない子はボールがふれないことが何度もあります。

このプログラムの最後は秋の歌「もみじ」の合唱です。「秋の夕日に照る もみじ・・・」というおなじみの童謡です。手を後ろに組み 足を少し広げ、直立して胸を張り、声を張り上げて伴奏にあわせて歌います。2番まで歌い切ります。どこかのイベントで歌うのかもかもしれません。

いままで騒がしかった子供たちが、一瞬にして様変わりしていました。声を合わせて歌うことの楽しさ、うれしさをかみしめているようでした。

<朝の散歩>

長津田駅から5分 外観から一目で高級マンションだと思える1階にチャール保育園があります。周辺には公園が散在し、雨上がりのため水はけのよい公園を選んで散歩先に選んだようです。歩いて2分。時間は10時20分。「間をあけないように 手をつないで・・・」と簡単な注意をして出かけます。信号は1か所だけで、車は通りませんが 手をあげて左をみて渡ります。公園は周囲には1間幅の植栽が周囲をとりかこみ、椎、桜など常緑樹が植えてあり根元には草が繁茂しています。虫や昆虫、蚊などいます。

公園の砂は少し水を含んでおり、ところどころ水たまりがあります。折からの残暑で地面は暖かくなってきております。

担任の先生は男性です。思いっきり走らせようと「鬼ごっこ」遊びをはじめました。鬼からタッチされたらその子はその場所で手を挙げて立っているという簡単なあそびです。何人立たせられるか、子どもは一斉に逃げます。年長になると走るのも早く、すばしっこいので容易にはタッチできません。逃げて、追っかけて走り回るのです。単純ですが脚力を鍛えるは格好な遊びです。3人たたせたら 息が切れるのか 選手交代です。疲れて足がもつれて転ぶ子もいます。10分ほど休み、水を飲み次の遊びに移ります。

自由に好きな遊びを自分で選ばせるのです。滑り台に乗る子、ブランコでこぎ始める子、砂場の中で泥んこ遊びする子、落ち葉のなかを探して何かを見つけ出そうとする子、鉄棒で尻上がりをこころみる子、懸垂をする子、植栽のなかにはいりこみ虫を探す子、子どもが戸外での好きな遊びがいろいろと選択できるような公園です。

仲の良い子が2人 尻上がりをして足でぶら下がりながら、お互いに「初めまして」とあいさつを交わす、ほほえましい光景を目にすることができました。水たまりにしゃがんで木の枝で水をかき混ぜ 水をにごらせて喜んでいる子もいます。「ほら、こんな色にかわるんだよ」と見せます。水たまりから木の枝で水路を作り 水を逃がそうとしている子もいます。自然に興味を持っているようです。この公園では40分ほどいて園へ帰ります。帰り着くとすぐ汗まみれになったからだを洗うために裸になってシャワーを浴びます。

<食事>

食事は散歩から帰って手を洗ってすぐ準備にはいります。それまでに調理室から運ばれてきたものを先生方が盛り付けしています。4、5歳児は一緒に食べます。席も年齢では固まりません。

1テーブル4人づつ座り、植物を計3テーブルです。子どもたちは先生が盛り

付けした食器を「ご飯です、取りに来てください」と声をかけると、サッと並んで先生から受け取り自分の席へ持って帰ります。今日は和食 4 品とデザートです。4 回先生の所に取りに行きます。混乱もなく持ち運んでいます。運び終わると当番の子が前へ出て「今日のメニューです。クリごはん、みそしる、さわらのしおコショウやき、ほうれんそうのごまあえ、です」とメニュー板を読み上げてゆきます。ひらがながもう読めます。

11 時半から食べ始まるまで 15 分ほどかかります。45 分に「いただきます」の当番の子の声で食べ始めます。

ご飯はクリ、デザートは柿という旬のものが食卓に並びます。

使うのはお箸です。もう全員、お箸を使えます。こどもはみな静かに食べます。大声でしゃべる子はいません。隣の子や前の子と話をするくらいです。行儀よく食べています。家庭のしつけの良さを感じさせます。箸をかじったり、箸で遊んだりする子もいません。食べ方も三角食べです。食器の置き方も定番通りです。

細いほうれん草を箸で上手にとっています。先生方も一緒に食べていますがあまり注意もしていません。声も小さいです。

静かな雰囲気の中で食べています。20 分経過するころ早い子は食べ終わり、デザートの甘柿を取りに先生の所に行きます。デザートは食事が終わってからというマナーです。お代わりをする子はいません。食べ残した子に先生はきつく注意することはありません。

30 分ほど経過するとほぼ全員終わっています。食べた食器はその場で子供たちは重ねて 配膳テーブルの上へ運び 終了です。小学校給食が 30 分以内という制限を意識しているようです。先生たちはテーブルを片付けて 午睡の準備作業に取り掛かります。

<午睡前のひと時>

自分たちで好きな絵本を持ち出し、各自、思い思いに読み始めました。次に保育士による読み聞かせが始まろうとすると、皆静かに保育士の前に座ります。なんだか散歩の疲れが出たのか、眠そうな目をして聞いていました。

■ 保育園の基本理念や基本方針についておたずねします。

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	6	22	6	3	0	0
	16%	60%	16%	8%	0%	0%

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	27	0	1	0	0	0
	96%	0%	4%	0%	0%	0%

■ ここからは保育園のサービス内容について、満足度をおたずねします。

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。（○はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。）

(上段の単位は人)	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	12 32%	9 24%	0 0%	0 0%	16 43%	0 開設前のため できず
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	16 43%	17 46%	1 3%	0 0%	3 8%	0
園の目標や方針についての説明には	22 60%	15 40%	0 0%	0 0%	0 0%	0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	28 76%	9 24%	0 0%	0 0%	0 0%	0
保育園での1日の過ごし方についての説明には	23 62%	13 35%	1 3%	0 0%	0 0%	0
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	22 60%	13 35%	2 5%	0 0%	0 0%	0

問3 保育や行事の年間計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

(〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	18	14	5	0	0	0
	49%	38%	13%	0%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	12	18	2	0	5	0
	32%	49%	6%	0%	14%	0%

問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

なお、乳幼児期の保育は、教育的なねらいを持った遊びを通して行われています。

(〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	29	8	0	0	0	0
	78%	22%	0%	0%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	28	8	1	0	0	0
	76%	22%	3%	0%	0%	0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、 年齢にふさわしいかなど)	27	7	2	1	1	0
	73%	19%	5%	3%	3%	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	26	10	1	0	0	0
	70%	27%	3%	0%	0%	0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分も てているかについては	30	5	2	0	0	0
	81%	14%	5%	0%	0%	0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み については	25	11	1	0	0	0
	67%	30%	3%	0%	0%	0%

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	35	2	0	0	0	0
	95%	5%	0%	0%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	32	4	1	0	0	0
	86%	11%	3%	0%	0%	0%
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	29	7	1	0	0	0
	78%	19%	3%	0%	0%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	27	8	1	0	1	0
	73%	22%	3%	0%	3%	0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	24	7	1	0	5	0
	65%	19%	3%	0%	14%	0%
お子さんの体調への気配りについては	29	7	1	0	0	0
	78%	19%	3%	0%	0%	0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	31	5	1	0	0	0
	84%	14%	3%	0%	0%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。）

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	22	13	1	1	0	0
	59%	35%	3%	3%	0%	0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	27	10	0	0	0	0
	73%	27%	0%	0%	0%	0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	21	13	3	0	0	0
	57%	35%	8%	0%	0%	0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	19	16	1	0	0	0
	51%	43%	3%	0%	0%	0%

問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

(〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	10 27%	17 46%	5 14%	1 3%	4 11%	0 0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	24 65%	12 32%	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	21 57%	13 35%	2 5%	0 0%	1 3%	0 0%
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	27 73%	8 22%	2 5%	0 0%	0 0%	0 0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	25 68%	9 24%	3 8%	0 0%	0 0%	0 0%
保護者からの相談事への対応には	28 76%	8 22%	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	23 62%	7 19%	1 3%	2 5%	4 11%	0 0%

問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

(〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	32 86%	3 8%	2 5%	0 0%	0 0%	0 0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	33 91%	4 11%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	21 57%	7 19%	0 0%	0 0%	9 24%	0 0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	31 84%	4 11%	1 3%	1 3%	0 0%	0 0%
意見や要望への対応については	23 62%	11 30%	0 0%	1 3%	2 5%	0 0%

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

総合満足度は	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
	29 79%	6 16%	2 5%	0 0%	0 0%	0 0%

概評

開園して2年目、職員のやる気がみなぎり、保護者の期待もほぼかなえられているようです。

- ・満足度が95%と非常に高く「どちらかといえば不満」が5% 37名中2人しかいなかったことが何よりの証です。
- ・また「自由意見」のなかで半数以上の保護者が「子供が保育園へ行きたがっている」「先生の名前を家で楽しそうに話す」など好意ある意見を寄せ。否定的な意見が非常に少ないことも裏付けています。

■ 今後の運営に保護者が期待すること

- ・保護者との連携で「保育参加」など保護者が子どもの保育の様子を見たがっていることです。
- ・迎えの時間のもう少し子どもの様子を聞きたいことなどです。